

防災について考える



読んで防災

知ることから始めよう！

滋賀県防災対策の推進に関する条例

滋賀県は、県民が安心して暮らせる地域づくりのため、「防災対策の推進に関する条例」を制定しました。

この条例は、防災対策の基本理念や、県・県民・自主防災組織・事業者の役割、基本的な取組内容を定めています。

防災対策は公助だけではなく、自分の命を守る自助、地域で助け合う共助もそれぞれ大切です。

条例について、詳しくはこちら！



！防災教育・訓練を受講しよう！

いつか来る災害に備え、地域や職場での防災訓練には積極的に参加しましょう。また、防災訓練だけではなく、身近な防災知識を得る防災教育も大切です。このページを読んでいるあなたは今まさに防災教育を受けているのかも……？

また、滋賀県では月に1度「防災カフェ」を開催しています。毎回異なるテーマで、コーヒー片手に防災について知ることができます。



WEB参加も可能！



！電気火災対策に有効「感震ブレーカー」

「感震ブレーカー」は、地震で強い揺れを感じたときに、自動で電気を止めてくれる器具です。ブレーカーやコンセントからの電気を止めることで、電気が原因の火災を防ぎます。

2千円～4千円ほどの簡易なタイプから、5万円～8万円ほどの高性能なタイプまであります。

地域によっては、自治体から最大3万円の補助が出ます。お住まいの市町にお問い合わせください。

詳しくはコチラから



！少なくとも3日分の自分に合った備蓄を！

災害時の備えとして、水や携帯トイレ、懐中電灯などがあります。しかし、必要なものは人それぞれです。たとえば、妊婦の方や子育て中のご家庭、介護が必要な方、外国から来た方など、状況によって異なります。

備蓄する品物や量は、個々の状況に合わせて考えることが大切です。

県では7月から被災地で活躍するトイレカーを導入します！



■妊婦・授乳中の方

母乳パッド、妊産婦用衣類、など

■子育て家庭

おむつ、おしりふき、離乳食、など

■介護が必要な方

大人用紙おむつ、簡易トイレ、介護食、など



多様な視点による災害時の備蓄チェックシート



地震保険の加入

火災保険のほか、地震保険、水災保険など、被災後に生活を建て直すには保険への加入が有効です。加入していない方はもちろん、加入している方も補償対象・内容が十分か確認してみましょう。

早めに避難するために

～命を守るツール～「しがマイ・タイムライン」

滋賀県では、災害リスクや住まいの条件に応じた避難行動計画を考えるための「しがマイ・タイムライン」を令和3年12月に作成しています。地域の特徴や災害の傾向を知り、家族や身近な人と話し合っ、自分や家族の命を守る備えをしましょう。

さっそく
つくる



もしもの時は、 家族の日々の会話に+1

災害時に備えて、家族で安否確認の方法や集合場所を事前に話し合っておきましょう。携帯がつながりにくい場合は、「災害用伝言ダイヤル(171)」や「災害用伝言板」などを活用すると安心です。

しらがが(しらせる滋賀情報サービス)

滋賀県では、防災・防犯等の情報はじめとする滋賀の安全・安心のための情報やイベントのご案内などを、メール・LINEで配信しています。

- ◎土砂災害警戒情報
- ◎熱中症特別警戒アラート など

しらがが
コチラ

